

かすみがうら市議会総務委員会会議録

平成30年4月12日 午前10時04分 開 議

出 席 委 員

委員長 川 村 成 二
副委員長 櫻 井 繁 行
委 員 藤 井 裕 一
委 員 小松崎 誠

欠 席 委 員

委 員 鈴 木 良 道

出 席 説 明 者

市長公室長 木 村 義 雄
総務部長 小松塚 隆 雄
消 防 長 雨 貝 忠
総務課長 坂 本 重 男
西消防署救助隊長 堀 越 秀 人

出 席 書 記 名

議会事務局 齋 藤 邦 彦

議 事 日 程

平成30年4月12日（木曜日）午前10時04分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 救助工作車の更新について
 - (2) 市の公共交通実施計画について
 - (3) スマートインターチェンジの整備構想について
 - (4) かすみがうら市地域防災計画の変更について
 - (5) かすみがうら市国民保護計画の変更について
 - (6) その他
3. 閉 会

開 議 午前10時04分

○川村成二委員長

それでは、委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は4名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局、齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、お手元のタブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 救助工作車の更新についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

よろしくお願いたします。

救助工作車の更新につきましては、議員の皆様方のご理解をいただきまして、平成29年度事業として整備され、4月から運用を開始したところでございます。引き続き、訓練を重ねながら資機材等を最大限に活用することで市民サービスの向上に努めてまいります。

詳細につきましては、資料に基づきまして救助隊長の堀越が説明をいたします。

なお、説明後に千代田庁舎玄関先で車両見学を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

○川村成二委員長

救助隊長 堀越秀人君。

○西消防署救助隊長（堀越秀人君）

それでは、よろしくお願いたします。

救助工作車の更新についてお答えします。

最初に、旧救助工作車は、平成10年に配置され、約19年間使用してきました。過去に出動した災害を振り返ってみると、平成17年、新潟県中越地震、平成27年、関東・東北豪雨災害等に出動して

きました。

今回、防衛庁防衛施設周辺対策事業の補助を受けて、救助工作車を更新いたしました。救助隊は、オレンジ色の救助服に身を包んで、火災や交通事故、水災害などのあらゆる災害に救助工作車で出動します。救助工作車は、迅速、確実な救助活動を実施するため、必要な資機材を積載しており、車上には最大 2.9 トンまでつり上げることができるクレーンや照明、前方 5 トン、後方 10 トンまで牽引できるウインチなどがついております。シャッター内には、各救助器具などが収納され、交通事故で変形した車両を拡張して、救助する大型油圧機器、さらに空気を使用したマット型空気ジャッキについては、電車 1 両を押し上げる能力を備えています。更新した救助工作車の特徴は、ハイルーフキャビンを採用することで、後部座席が広く、救助隊は立ったままの状態でも資機材を準備することができ、また緊急消防援助隊で出動する際には、個人装備も車内積載できるメリットがあります。

それでは、2 ページをごらんください。

2 ページは、救助工作車前方から撮影したものです。同じページの下に、車内の様子を撮った撮影図があります。この高さは大体 2 メートルあります。

続いて、3 ページをごらんください。

新救助工作車と旧救助工作車の比較表となっています。

変更点だけお知らせします。

変更点については、免許区分のほうが新救助工作車は 11 トン以上なので、大型免許の区分になっています。旧救助工作車は、11 トン未満だったので中型免許。長さのほうは、800 ミリプラスとなっています。横幅については、150 ミリマイナスとなっています。こちらは、新救助工作車は 5.5 トンベース、旧救助工作車については 7 トンベースであったため、横幅が 150 ミリ小さくなっているところです。高さについては、80 ミリマイナスです。ホイールベースについては、500 ミリプラスで、長くなっています。乗車定員にあっては変わらず 6 名、駆動にあっては 4WD となっています。

続いて、4 ページをごらんください。

照明器具にあっては、旧車両ではメタルハライドを使用していましたが、新型車両では 160 ワットの LED となり、省エネ化され、高さ 5 メートルから 360 度回転することができる仕様となっています。また、レスキューの R の部分は、霞ヶ浦の帆引き船をイメージし、取り込みました。

続いて、5 ページをごらんください。

クレーンについては、旧型車両では 3 段ブームで、作業半径が 7.69 メートルでしたが、新型車両では 4 段ブームとなり、作業半径が最大 8.9 メートルとなっており、広範囲で重量物をつることができるようになっており、最大クレーン量は 2.9 トンとなっており、2.9 トンのほうは以前と変わっておりません。

続いて、6 ページをごらんください。

ウインチについては、全方位 25 度まで対応し、乱巻キック等が発生しない構造となっています。ワイヤーの長さは、60 メートルあり、フロント常時 5 トン、リア常時 10 トンの能力を持っています。また、ワイヤーを巻き取るスピードは、無段階にコントロールできる構造となっています。こちらも以前と変わらずフロント 5 トン、リア 10 トンで、ワイヤーの長さはフロントが 60 メートルで、リアのほうは半分の 30 メートルとなっています。

続いて、7 ページをごらんください。

近年、特殊災害が発生する中、核、生物、化学物質等及びテロの災害が発生した際に、傷病者が汚染された衣服及び体を除染するためのテントを導入しました。こちらは平成 7 年に地下鉄サリン事件

等にそういった教訓をもとに改良されております。

続いて、8ページをごらんください。

熱画像直視装置については、煙が立ち込める環境の中、赤外線画像で要救助者を検索することができる資機材となっています。こちらも、以前の車両には積載していなかったものとなっています。

続いて、9ページをごらんください。

夜間用暗視装置については、肉眼では確認できない暗闇でも要救助者を確認することができます。

以上、新救助工作車の説明を終了します。

また、救助工作車は、駐車場に待機していますので、ごらんください。

以上です。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ここで新たに導入されました救助工作車を確認することといたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時34分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

先ほどの説明の中で、今度の工作車は大型免許が必要だということですが、今、市の消防署の中では大型免許を持っている方は何名いらっしゃるかお教えてください。

○川村成二委員長

救助隊長 堀越秀人君。

○西消防署救助隊長（堀越秀人君）

消防署員として88名いる中で、大型免許取得は64名となっています。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

この64名ですけれども、この救助車の担当者というのは決まっているのでしょうか、それだけまず。

○川村成二委員長

救助隊長 堀越秀人君。

○西消防署救助隊長（堀越秀人君）

救助隊員に任命されているのは、88名の中で21名です。この中で大型免許取得者は15名となっています。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今説明を現場で受けましたけれども、かなり高性能なものを積んでいらっしゃるということで、こ

れを使いこなすかどうかが問題だと思うのですけれども、これに対しての訓練というのはどの程度、今までやっていらっしゃるのか。また、今後どういうふうに行っていくのかお伺いします。

○川村成二委員長

救助隊長 堀越秀人君。

○西消防署救助隊長（堀越秀人君）

訓練のほうは導入されてから日中、夜間も当務のときは訓練に励んでおります。また、訓練は今だけではなく、1年間通して継続的にやっていく方針でいます。また、強化訓練等いろんな大会に向けての訓練もあるし、車両等については毎朝点検することもあるし、当務の中で午前中なら午前中と決めて訓練を実施しています。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

続けてよろしいですか。

○川村成二委員長

はい、どうぞ。

○小松崎 誠委員

内容的には素晴らしい内容に変わったわけですが、これと同じような仕様の車というのは、近隣の市町村ではあるのでしょうか。

○川村成二委員長

救助隊長 堀越秀人君。

○西消防署救助隊長（堀越秀人君）

今年度、ハイルフ型は鹿嶋市本部とつくば市本部、当市を合わせて3台、あとは、茨城県で入っております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

最後の質問になりますけれども、この車両を購入するに当たって、総額幾らで購入して、国の補助は幾らぐらいあったのか、市の持ち出しは幾らだったのか、具体的にわかればお示してください。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

救助工作車の購入契約金額につきましては、1億5473万3792円でございます。防衛補助につきましては、実績のほうを通りまして、昨日確定通知がございました。金額につきましては、4222万3000円でございます。そのほか起債といたしまして緊急防災減災事業債を使用しておりますので、100%起債ということで、そのうちの70%が翌年に交付税で算入されるということで、その金額が7875万円。その他持ち出しとして、3376万792円です。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

最後の3376万円の持ち出しというのは、市の一般財政からの持ち出しということですか。

○川村成二委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

すみません、全部起債なのですけれども、その起債の戻りのほかの部分という意味でございます。一般財源で出すということではなくて。

（割合について発言する者あり）

○小松崎 誠委員

はい、わかりました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

よろしいですか。

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。ありがとうございました。暫時休憩します。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時42分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、（２）市の公共交通実施計画についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、説明をさせていただきます。

今回、市長公室のほうから２件、ご説明をさせていただく案件があります。

まず、その１件であります。地域の公共交通の再編実施計画でもあります。

これまでの経過を申しますと、平成27年から平成28年にかけて公共交通網の形成計画を策定しております。どちらかという市内のどこからでも公共交通で移動ができる交通網というのを目指してまいりました。これまでJR神立駅が最大の交通の結節点であるということにもかかわらず、なかなか路線バス等の運行ができていなかった。それからいきますと、それをデマンドタクシーで運行することにより、交通の空白地域をカバーしようというような流れで進めていったものであります。

この再編実施計画によりまして、JR神立駅を結節点といたしまして、JRまたはバス、デマンド交通、それぞれの公共交通の再編をしてきたものであります。

それらの交通網の実施計画、形成計画を実現させるために、平成29年度においては再編の実施計画というものを策定いたしました。これまでの一般の路線バスとあわせて、霞ヶ浦広域バス、デマンドタクシーを両立させてきましたが、広域バスにつきましては、ご案内のとおり一定以上の乗客が利用をされているということで、昨年度、補正予算でありましたが、広域バスの拡充ということで車両の更新をしております。

一方で、デマンドタクシーの利用実態ではあります。なかなかその実態が活かされていないとい

うようなところでもあります。

17 ページをお開きいただきたいと思います。

デマンド乗り合いタクシーの利用者と運行経費の推移というグラフが出ております。平成 26 年度から平成 27 年、平成 28 年、平成 29 年度にかけて延べの利用者数が記載されてございます。2 段目には、登録者が示されております。平成 26 年度では 1,430 人の登録があったにもかかわらず、実利用者は 400 人未満、396 人ということでもあります。それが平成 29 年度になりますと、登録者はふえてはおるのですが、実利用者は 238 人と下がってきている状況でございます。利用率、平成 26 年度は 28% であったものが、平成 29 年度は 14% になってしまった。8 万 8000 円を利用者 1 人当たりの経費として運行するタクシー会社に支払いをしているというのが現状でもあります。

こういった実態に伴う費用対効果というものが課題とされてまいりました。将来的な高齢化社会を見据えた中で、効率性ある利便的な交通体系を構築するために、この実施計画の中ではこのデマンドタクシーの運行を見直ししながら、利用者の利便性を損ねることのないように J R 神立駅を結節点とした機能をさらに充実をしていきたいという内容でもあります。

3 ページをお開きいただきたいと思います。

再編前、これまでは一般の路線バスと霞ヶ浦広域バス、それから市内を全体的に運行していましたデマンド型乗り合いタクシーでこれまでは公共交通を運行してまいりました。今回の再編後に当たりましては、それぞれの定時定路線型と言われるように一般路線バス、それから行方・土浦間を結ぶ霞ヶ浦広域バスによる公共交通、それから路線バスについては 1 つ新たなラインを設けて、千代田・神立ラインを設けよう。市街地を循環しながら、神立駅から土浦協同病院までの新たな路線をつくっていかうというものであります。デマンドタクシーを廃止、見直しをするかわりに一般タクシーを公共交通として捉えて、そして全体的な市の公共交通体系をつくっていかうというものであります。

それでは、再編内容の全体像であります。少し重複をしてしまいますが、路線バスにつきましては、J R 神立駅を核といたしました千代田・神立ラインを土浦市と連携により新設をいたします。これらは J R 神立駅からショッピングモール周辺を経由しながら、さらに神立駅へ戻ってきて、神立駅から土浦協同病院までのラインをつくと。また、土浦協同病院から神立駅へ戻ってきて、市内の中心地の循環バスを運行させようというものであります。

デマンドタクシーにつきましては、先ほど申しましたように高齢者の利用が約 9 割程度に現在なっております。しかし、特定利用者のみ利用となっており、少子高齢化社会を見据えた中では、幅広く高齢者の外出支援を促すためには、見直しが必要であるということで一般タクシーの助成券を支援していかうという内容であります。

これまでデマンドタクシーが市内全域を運行していたということもあって、かすみがうら市においては交通の空白地域というものがありませんでした。これらを一般タクシーに切りかえることによって、あえて交通空白地域を創ることにより、例えば新たな N P O 法人がこの地域を何らかの形で有償運送をしていかうということが、可能になってくるということでもありますので、身近な部分においての公共交通が新たに発生するという期待もございまして。そういう考え方の中でこれからの高齢社会、高齢者の外出支援を進めていかうというものであります。

6 ページをお開きいただきたいと思います。

6 ページ右側に図面が示されておりますが、J R 常磐線が石岡駅から神立駅、土浦駅になります。これが最大の交通の結節点でもあります。上の横のラインは、石岡市八郷地区柿岡方面から石岡駅に向かう路線を示しております。縦の左側のラインについては、柿岡方面から土浦・八郷線を経由して、

中貫から土浦駅への路線で、そのすぐ右側の線については、石岡車庫から土浦駅までのラインであります。国道6号を通過する路線バスであります。これは中貫で一つ結節点になりますので、ここから一本化して土浦駅という関鉄グリーンバスが運行している内容であります。その右側であります、紫のラインであります。関鉄観光バスが運行しているこの紫のラインであります、神立駅から土浦駅まで運行しているものであります。それから、下の水色のラインであります、これが霞ヶ浦広域バスであります。現在運行している行方方面から土浦駅までの3市による運行のバスであります。今回は、この赤いラインであります、千代田神立ラインというものを新しく設置をいたしまして、神立駅を結節点としたショッピングモール、あるいは菊池整形外科クリニックの前から神立病院を經由して、また神立駅へ戻って、神立駅から土浦協同病院までのラインを組んでいこうという内容であります。

それでは、千代田神立ラインの新設は7ページになります。

どういった路線を組むかについては、霞ヶ浦広域バス車両の拡充によりまして、現在運行している31人乗りのバスがあります。これを一旦オーバーホールしながら修繕をして、この市街地循環用に再活用するものであります。運行時間については、午前6時半から午後8時を見込み、運転手については関鉄グリーンバスに委託をする内容であります。

運賃収入であります、まだこれはこれから関東運輸局との調整になりますが、設定といたしまして、人口割、それから利用者割、利用率ということで、運賃の収入についてはおおよそこの地域から算定をすると1回200円ぐらいを想定していこうというものであります。残りの部分については、かすみがうら市が負担をする、さらには土浦市から負担をしていただくというもので、全体的に運行していこうという内容であります。

いつからというものについては、14ページをお開きいただきたいと思います。

路線バスの千代田・神立ラインの新設といたしまして、現在の霞ヶ浦広域バスの車両の新しくなる車両が、本年度6月ぐらいに納車を予定してございます。それから、オーバーホールの期間、さらにはこの千代田・神立ラインの新しい停留所を新設する協議、それから運賃等の協議がありますので、関東運輸局の認可がおりてからですと、予定といたしまして平成31年10月1日、これが新たな新設の日とさせていただきます。

それから、タクシーの利用の助成の事業であります、やはり平成31年10月1日に実施していこうという内容であります。

ただ、デマンドタクシーをすぐに廃止をすることは、やはり影響も出ることでありますので、半年間だけは残していこうということで、平成32年3月31日まではデマンドタクシーと両方を運行させていこうというものであります。徐々にならしていただいて、タクシーの利用助成に移行をしてみたいと考えております。

タクシーの助成の対象としましては、現在のところ60歳以上の免許を持たない市民の全ての方に助成をしていこうというものであります。金額等については、これから詰めていきたいと思っております、現在のところおおよそ3万円を予定していきたいと考えてございます。

以上が、この公共交通の再編の実施計画の内容であります。スケジュールどおり進めていけますよう、それぞれ関係機関等の協議あるいは市の公共交通会議の中でよく調整をして、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今の4ページのタクシー利用助成事業ということで、60歳以上、これ1人当たり3万円というのは年間でしょうか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

1人当たり3万円を年間として考えております。ただ、一気に3万円を使ってしまうと、残りが使えなくなってしまうので、4月分、5月分、6月分とやっぱり月割ぐらいに想定をしながら考えていきたいなと思います。例えば、60歳以上の方が、2人、3人相乗りをすれば、どこへ行っても例えば500円ずつ支払えば1,500円でその地域まで行けるということでもありますので、なるべく乗り合わせをしながら、乗り継ぎをしていくという環境を持っていきたいと思っております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

それに伴って、福祉タクシーの助成金を少し増額すると書いてありましたけれども、これはどれくらいを見込んでいるのでしょうか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

福祉タクシーは今、初乗りだけになっております。たしか36回ぐらいの内容であります。これも同様のものに変えていくということで、少しそういう有償の支援の部分を一括して、福祉だから、公共交通だからということではなくて、市としての助成事業に切りかえていきたいと思っております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ぜひそれは徹底してもらいたいと思うのです。こういう制度がなくなると、みんな利用しない方までもなくなっちゃうのかということでもかなり人のというか、動く場合が多いので、ぜひとも宣伝活動をしていただきたいなと思います。

それから、この路線バスで千代田・神立ライン増設ということなのですけれども、できることならば、同じように協同病院に霞ヶ浦広域バスも通っているわけですから、利用車両がわかりやすいように色分けをしてもらえれば良いと思うのですけれども、お考えがあるかどうか。というのは、例えば東京へ行って、電車に乗るときに、水色だと京浜東北線、緑だと山手線か、オレンジだったら総武線、それは黄色と鈍行とあと急行が分かっているよね。そのように目的地を色分けして、この赤いラインに乗れば行けるなというふうに、外国人も一目でわかるわけです。土浦協同病院で霞ヶ浦広域バスと千代田神立ラインのバスが重なる場合があると思います。ですから、高齢者が利用するのに、例えばですよ、緑のバスに乗れば神立駅に行けるとか、青いバスだったら土浦駅まで行けるといふ

うにある程度わかりやすい運用の仕方をしていただければと思うのですけれども、考えがあるかどうか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

神立駅利用の方が土浦駅に行ってしまう心配がありますので、そこは十分交通管理者というか交通事業者とも調整をして、色分けも含めた中で少しわかりやすいバスにしてみたいと考えております。かなりこの千代田神立ラインというのは、乗降客を相当見込めると予測をしているところでもありますので、十分配慮をしてみたいと思っております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

あと、最後になります。18 ページに待合環境の改善があります。これは説明の中になかったのですが、これは一部事務組合ができるときにも、当初設計のときに待合環境を良くして欲しいと、大分要望した記憶があるのです。本当に公共施設を利用するのには、雨の中で傘を差して、待っているようではしょうがないですね。本当にそういうものを整備してもらいたいのですけれども、ここに、そういうスペースがあるのかどうか、ちょっと確認したいです。やるというのは、もう本当にありがたいと思っているけれども、あとはどの辺に待合室をつくるのか、ちょっとお示しいただければと思います。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今は仮設の待合、駅前広場においても屋根つきのベンチを後から設置したような状況でもありますので、十分そこは考慮しております。この右側の図面の中で東口、西口と両方でおられるようになります。例えば神立駅から市街地循環を回すバスは西口から運行をする。土浦協同病院から帰ってきたときには東口で乗りおりができることを考えております。

今の仮設の部分でも相当やっぱりいろいろ苦情等もあつたものですから、よく配慮させていただきたいと思っております。きちっと駅前広場ができた段階で対応させていただきたいと思っております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

すみません、最後と言ったのにもう一つだけ。これこういう交通機関を利用する人だけのための待合室ではなくて、この駅はやっぱり自家用車で送迎も結構ありますよね。そういった方も利用できるような開かれた待合室にしてほしいのですけれども、そういう考えはありますか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

駅の待合室になってきますと、既に完成はしている状況でもありますので、そういうところを踏まえると待合環境の整備というのは、今後の検討課題として捉えさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ありがとうございました。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

デマンドタクシーを平成32年3月31日で廃止をして、その半年前から一般のタクシーを使って、財政面から考えると、費用対効果を考えても制度というか形を変えていくということなのですが、デマンドタクシーは8割以上が高齢者の方が今使っているような現状だと思いますし、その方々が恐らく一般タクシーのほうに移行をしていくだろうし、そういう方々は恐らく農村部の方が多いのかなというのがあるのですが、改めてタクシーの利用助成事業をいつから申請ができて、申請というか、その登録、申請はどういうふうに行うのか。あと、窓口はどこになるのかというのを教えていただければと思います。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

平成31年10月1日からスタートということでもありますので、きちっと予算を計上した段階前あたりからこれは広報をしていきたいと思っております。今年度の施政方針の中にも新たな公共交通の区切りを図っていくということは、市民の皆さんにも広報等でお示しをしている部分もありますので、関東運輸局の認可申請がおりた段階である程度進めていきたいと思っております。

また、市の公共交通会議で行っているものですから、市の政策経営課が窓口となって進めていくこととなりますが、ただ、市民全体にこれはもう周知をしていただくこととなりますので、そういう部分については、例えば市民課、霞ヶ浦庁舎であるとかいろいろな面で配慮をしてみたいと思っております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

よろしく申し上げます。

それに伴ってなんですけれども、改めてデマンドタクシーが廃止になるということをしつかりと順を追って、対象がやはり高齢者の方になりますので、なかなかSNSでうまく広報ができるとはなかなか思えませんので、うまく市の広報紙等を使って、活用して、しつかりとお知らせをして、なるべく混乱がないように進めてもらえればと思いますので、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

デマンドタクシーは、どうしてもその課題があったのは、市の運行側からすればあくまでも乗り合いタクシーという呼び方をしています。ただ、やはり形態的にはタクシーには変わりなくて、利用者からするとどうしても乗り合いというところに課題がこれまでであったかな。なかなか1人、2人、3人で乗れるというような市民利用者の環境をつくっていくのも課題であったと思っております。

しかし、地域の生活の足を守るということは、やはり公共自治体で行うのが大前提でありますので、しっかりデマンドタクシーを廃止するから意識が下がるのではなくて、やはり公共交通としてさらに一般タクシーの助成をすることによって拡充をするという考え方で進めていきたいと考えておりますので、議員各位にもよろしく周知方を含めてお願いしたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ちょっと私から。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を務めさせていただきます。

川村委員。

○川村成二委員

タクシー利用の助成なのですけれども、想定される不正な利用、それに対する防止策、その辺についてはどのようなことを考えていますか。

○櫻井繁行副委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

まだそこまでの検討は至っておりませんが、内部ではそういう不正的な部分のことは考えておりません。いろんな地域を参考にしながら、例えば売り買いができてしまうということが一番心配される場所でもあります。期間までに時間がありますので、早急に詰めてまいりたいと思います。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

転売というか、金券としての扱いということが大きなものでありますけれども、逆な点で身内で家族が利用するという事も考えられます、本人以外の方が利用する。そういうことに対しては何らかの対策を打たないと、タクシーの運転手、タクシー会社側としても拒否はできないと思うのですね。その辺について何らかの対策は必要かなという気はするのですが、いかがでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

確かに新しい事業を構築して、事業実施ということになりますが、すぐそういった問題、課題が発生すると思いますので、早い段階から想定されるような課題につきましては、早いうちに手を打ちながら、課題を解消していく考え方の中で進めてまいりたいと思います。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職を戻ります。

藤井委員。

○藤井裕一委員

今、テレビなんかでもやっているのですけれども、京都丹後町の住民タクシー、それについてご存じでしょうか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

承知しております。

○川村成二委員長

藤井委員。

○藤井裕一委員

そういう事業に対しての支援をすることですけれども、その辺を参考にしてやるとか、その内容について議会のほうにも周知するようなことができるような状況ではないのでしょうか。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど少し触れましたが、交通空白地域ができていなく、公共がやれば何でもこういうその運行形態ができるのではないかという流れの中で進んできた経過があります。それは、逆から言えばそういったNPOとか市民の有償ボランティアという人たちが入ってこられないような感じになってきたかなと思っています。

今回、デマンドタクシーを廃止することによって、市内全体が公共交通の空白地域になってきますので、例えば今委員さんがおっしゃったように、新たな市民の中の有償ボランティアが出る、あるいはそのNPO法人が有償的に地域の高齢者の足となると、そういったものがこれから芽生えてくると思っておりますので、タクシー会社のほうでも新たなそのNPOをつくるとかという相談も一つあったものですから、私はそちらのほうが、効果があるのではないかなと思っております。

いろいろな地域をよく検討し、勉強しながら見ていきたいと思います。

以上でございます。

○川村成二委員長

藤井委員。

○藤井裕一委員

タクシー会社に支障があるようなことはできないと思うのですけれども、結構ある程度の年配の人には余裕な時間があるから、それをやってみたいというような感じのところもあると思うのですよね。そうすれば、お互いに利用する人もそれに携わるNPO法人なりそれもいい方向に向かうのではないかなというような感じを受けるのですね。できれば、検討いただければと思います。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

どちらかという、県内でも広くデマンドタクシーを進めてきた経緯がありまして、そこは本当にくまなく公共交通というものを進めてきたというところです。ただ、今委員さんがおっしゃったように、1つの課題というのが地域の中でその公共交通、地域の足を守るというバックアップができてい

なかったと思っております。

県内では常陸太田市が一番参考になる部分かと思えます。ある地域の中で市民の方が有償的に公共交通、市民の足となるというような運行形態を進めているところでもありますので、身近な中でもぜひそういうところを参考にしながら、最も理想的な公共交通を進めてまいればと考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終了といたします。

次に、(3) スマートインターチェンジの整備構想についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、引き続きスマートインターチェンジの整備事業ということでご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、平成30年度予算化をさせていただきました。これは可能性の調査であります。これまで地方創生総合戦略の中にもこのスマートインターチェンジの整備構想というものを掲げてまいりました。ご案内のとおり、総合戦略につきましては、地域の活性化あるいは雇用の拡大というものを大きく目指してきております。また、交流人口の拡大ということでもあります。今、土浦北、それから千代田石岡インターチェンジの間がちょうど8キロあります。さらに、つくばジャンクションから今回のジャンクションまでの間については、約39キロ、40キロぐらいの距離があります。ちょうどこの8キロという地点が中間的な位置でもあります。

これまでスマートインターチェンジにつきましては、距離がある程度なければスマートインターは設置ができないと言われていたこともありました。しかし、地方創生の中ではなるべく高速道路を使いながらいろんな地域へ足を延ばし、いろいろな方に利用をしてもらうという考え方に制度が変わってきたというのが実態でございます。

そういう中で、やはりこれから目指していく部分については、高速道路を使った地域産業の活性化あるいは利便性、これまでの観光を含めた中でさらなる向上というものを含めた中で、スマートインターチェンジの整備を進めてまいりたいと考えております。

資料等にありますが、こういう工業団地における物流等企業活動の効率化、それからスマートインターチェンジを整備した際の幹線道路までのアクセスといったものを進めてまいりたい等、設置をしたい主な理由でもあります。

次のページになりますが、想定される場所の候補地、図面を見ながら説明を聞いていただければと思います。

一番は、高速道路からインターチェンジを整備して、それでスマートインターチェンジを整備する進め方、もう一つは、パーキングエリアとかサービスエリアを活用してゲート方式による整備の進め方とこの2通りがあります。本市につきましては、ちょうどパーキングエリアが設置してありますので、このパーキングエリアを活用して、スマートインターチェンジの候補地として進めてまいりたいと思っております。

ここの候補地を設定した場合は、ここから高速道路内の整備につきましては、費用の部分はあくま

でもネクスコと国交省が整備費用を持つということになります。高速道路から外の部分については、それぞれの自治体、地元の自治体が責任を持って交通量を確保するという内容でもあります。

したがって、矢印の点線がありますが、この土浦・八郷線を活用しながら、国道6号バイパスへ抜けた道路アクセス整備を進めてまいりたいと考えております。このアクセス道路が完成をして、スマートインターチェンジを活用するということになると、下の向原工業団地、それから土浦・千代田工業団地、優良な企業ばかりであります。これからは、千代田石岡インターチェンジ、あるいは土浦北インターチェンジではなくて、ここのスマートインターチェンジを活用して上下線に至るといったような活用もできるということでもありますので、さらに企業活動のアップにつながるのではないかと考えております。

また、市民の利便性を含めると、やはり土浦北インターチェンジ・千代田石岡インターチェンジ、渋滞等もありますので、利便性の向上にもつながっていく。あるいは地元では観光果樹園の集積地でもありますので、こちらの産業の活性化にもつながってくるというものであります。

一本ライン、上のほうに向かいますと、石岡市と連携をしながら進めてまいります石岡・かすみがうら東西縦貫道の整備であります。これを活用することによって県道土浦馬場山線に至る道路であれば、霞ヶ浦方面から土浦協同病院方面へ向かうことができるという内容であります。それから、下の市街地へ向けた路線を整備することによって、市街化区域あるいは工業団地からの物流等の活性化といったものが図れるのではないかと考えております。

スケジュールではありますが、平成30年度では可能性調査を進めてまいります。その後に、同時に都市整備課ではありますが、都市計画マスタープランの予算を計上しておりますので、そちらの位置づけをして、可能性調査の中で検討書を作成しながら、国あるいは県、ネクスコとの協議を進めてまいる工程となっております。

平成31年度から平成32年度等にかけては、関係機関等の調整がございます。これは協議会をつくった後に勉強会を開いていきます。同様に国、県、ネクスコ、県警等の調整ということになっております。最終準備段階調査を進めて、平成35年度以降に事業の推進ということになります。

また、そちらの許認可の関係ではなくて、やはりスマートインターチェンジを設置するということでもありますので、地元の協議会、活性化策というものも大前提になっておりますので、市内全域の中で、それからその関係団体も含めた中で活性化されるような案を一つ一つつくりたいと考えております。

簡単ですが以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

お疲れさまです。イメージ的には、常磐道を走っていると東海サービスエリアにスマートインターがついているのですけれども、千代田サービスエリアにつくということは、大体そういうイメージになってくるのかなと思いますし、近隣の地元住民としても非常に夢のある話だし、ありがたいなと今の説明を聞いて、思いました。

そういう中で、まだまだ先、5年先、6年先の事業化の話ではありますけれども、具体的に本年度から平成32年度にかけて調整、協議を行っていくということで、担当者ベースで今のところのネクス

コとの感触といたしますか、具体的にどのぐらい実現性があるかというふうにお考えがあるのか、教えていただければと思います。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ネクスコとは、やはり地元のポテンシャルの高い地域を選んでいくということでもあります。今県内では、つくば市にスマートインターチェンジをつくるということで事業が進んでいるところでもあります。したがって、道路地元自治体としてその産業の拠点、生産の拠点あるいは物流の拠点、そういったポテンシャルを高く掲げていくことが、このスマートインターチェンジの事業認可につながってくると考えておりますので、例えば地域未来投資推進課のほうで予算を持っている向原工業団地周辺の開発構想であるとか、あるいは観光果樹の再生であるとか、救急医療の拡大で千代田石岡かすみがうら東西縦貫道を活性化するとか、そういうアクセス道路をきちっと踏まえた中で市が計画をしていくということであれば、採択は可能であると感触的には思っております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

やはり具現化するためには、総合的に優先順位をつけて、その地域に有効的なところにももちろん設置をしていくということは当たり前だと思いますし、それも含めて多分地方創生になってくると思うので、ぜひかすみがうら市も積極的に公室長がいなくなってしまうともしっかりと引き継ぎができるように、ぜひその辺をお願いして、進めていっていただければと思いますので、お願いします。

○川村成二委員長

答弁はよろしいですか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

一番やっぱりネクスコが候補地であげたいというのが、車の乗りおりの台数でもあります。隣の石岡小美玉インターについても、茨城空港までのアクセス路線をつくっている途中でもありますので、しっかりここは国道6号バイパスの整備の要望、陳情も含めた中で東西縦貫道をまず整備をします。そして、霞ヶ浦地区とのきちとした軸をつくっていくというのが大前提であります。また、救急医療についても、この東西縦貫道ができれば、土浦協同病院までのラインというものがより身近になってくるということでもありますので、しっかり予算を確保し、実現に向けた方策、それをきちっと用意した中で進められると思っておりますので、よくそこは財政当局ともきちんとしていきますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔委員長交代〕

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を務めます。

川村委員。

○川村成二委員

この概要図で、スマートインターから出た道路は、接続する道路、土浦千代田線と書かれている道路ですけれども、これは仮想線でバイパス道路の計画ラインだと思います。それから、下稲吉中佐谷線も今後計画される道路で、このバイパス道路等の整備状況によってこのスマートインターの道路整備も左右されると思うのですが、このバイパス道路の整備との兼ね合いは、どのように考えているのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

かなり石岡地内の国道6号バイパスの整備の予算が国交省で計上されて、進めている状況でもあります。直轄事業の中で予算が増大されるということは、早いうちにその千代田石岡バイパスのほうに移っていくのではないかと予測をしている中で、このアクセス路を考えた次第でもあります。そこは、よく関係機関とも調整をしながら、しっかりそのアクセス路をどこへ接続をするかという基本的な考えを市のほうで示して、それでどこに至ればいいのかということは、再度関係課とも協議を進めてまいりたいと思っております。

これは、市長公室だけで進めているものではなくて、地域未来投資推進課や関係課とも協議をしながら、お互いに情報を共有しながらこのスマートインターチェンジを進めていこうという考えの中で進めておりますので、しっかりそこらを見きわめていきたいなと思います。

下稲吉中佐谷線についてもやはり県の土木事務所の管轄になりますが、この千代田石岡バイパスが整備された際には、この周辺にそのランプ的なものをつくっていくということになりますので、土木事務所とはよく調整をしながら進めてまいりたいと思っております。全体のところは、ここのアクセス路を拡大、拡張するという考えであります。場合によってはスマートインターチェンジが早ければ、そちらの土浦・八郷線を経由した中で整備を進めるということでもありますし、可能性調査の中でしっかりそこは見きわめていきたいと思っております。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職を戻ります。

そのほかご質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時33分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、(4) かすみがうら市地域防災計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、よろしく願いいたします。

3月に市の地域防災会議を開催いたしまして、市の地域防災計画を変更いたしましたので、その変更内容を、主な改正点等につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

坂本総務課長からご説明を申し上げます。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、地域防災計画の変更についてご説明をいたします。

地域防災計画につきましては、災害対策基本法第42条の規定に基づき、平成19年4月に策定し、その後随時改正を行ってまいったところでございますが、今般、土砂災害特別警戒区域の一部解除など変更が必要とされる箇所が生じたため、変更を行ったものでございます。

計画の変更につきましては、3月16日にかすみがうら市防災会議を開催し、地域防災計画の変更について協議を行い、計画を変更することとし、さらに県知事に報告いたしましたので、その内容を報告させていただくものでございます。

それでは、資料の地域防災計画の変更についてをごらんいただきたいと思います。

変更する主な内容を整理いたしております。なお、各項目に記載しております数字につきましては、別冊の改定内容を整理しております改定表のページを、また、括弧内の数字につきましては、地域防災計画の新しいページを記載しておりますので、よろしく願いいたします。

内容につきましては、記載のとおり共通事項としましては、市組織改編による部及び課名、業務の変更がありましたので、変更する箇所を改定するものです。さらに、2番の風水害対策では、土砂災害特別警戒区域の一部解除、こちらは志戸崎2の一部と、農村環境改善センター敷地内について、特別警戒区域の指定を解除するものです。あと、大雨と洪水の警報、注意報の発表基準の変更、さらに防災計画への恋瀬川洪水対策タイムラインの記載、さらに指定避難所及び指定緊急避難所の追加、こちらは4施設を追加してございます。災害対策については、同じく指定避難所及び指定緊急避難所の追加というような主な内容となっております。

また、別冊の改定内容を整備しております改定表につきましては、後ほど内容をご確認いただければと思います。

また、今般変更を行いました地域防災計画の差し替え用の資料につきましては、5月に開催を予定しております市議会全員協議会で説明させていただく際に配布させていただくよう予定してございますので、ご理解のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

説明については以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(5) かすみがうら市国民保護計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、続きまして、かすみがうら市国民保護計画の変更について、こちらにつきましても国民保護会議を開催しまして、変更いたしましたので、その改正の主な内容について坂本課長からご説明をさせていただきます。

○川村成二委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、国民保護計画の変更についてご説明いたします。

本計画につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 35 条の規定に基づきまして平成 19 年 4 月に策定したのですが、今般、警報手段など変更の必要な箇所の見直しを行ったものでございます。

なお、変更に当たりましては、3 月 16 日にかすみがうら市国民保護協議会を開催し、国民保護計画の変更についてを議題として提出し、変更点についてご承認をいただいております。また、計画の変更に当たりましては、県知事と協議を行い、計画変更を決定したことから報告をさせていただくものでございます。

それでは、資料の国民保護計画の変更についてをごらんいただきたいと思います。

変更する主な内容を整理してございます。なお、各項目に記載しております数字等については、地域防災計画と同様な記載となっております。

まず、共通事項では、組織改編に伴う部業務等の変更でございます。

次に、2 番の J アラート、L アラート等関係の見直しを行っております。安否情報システムにおきましては、県で実施をしておりますシステムを使用することとしております。避難行動要支援者関係といたしましては、これまで災害時、要援護者としておりましたものが、避難行動支援者として内容を改めることとあわせまして、避難行動要支援者名簿の策定を規定しております。あと、武力攻撃、原子力災害関係では、武力攻撃の原子力災害時の対応について定めてございます。また、その他主な変更点として 3 点ほど記載してございますが、後ほどご確認いただければと思います。

また、別冊の改定内容を整理しております改定表につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

また、今般変更を行いました国民保護計画につきましては、地域防災計画と同じく次回の市議会全員協議会で説明させていただく際に配布させていただくように予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明については以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、これで執行部の皆様には退席をお願いいたします。
ありがとうございました。
ここで暫時休憩します。

休 憩 午前11時41分

再 開 午前11時44分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。
以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ないようですので、次に、総務委員会の視察研修の件について協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、平成30年度総務委員会視察研修についてを議題といたします。
視察研修候補地（案）の配布をお願いいたします。
配布漏れはございませんか。
それでは、ただいまお配りいたしました視察研修候補地（案）をごらんください。
ここで暫時休憩します。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時51分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。
それでは、視察研修の候補地につきましてご協議いただきたいと思っております。
まず、お手元に配布いたしました資料に記載の視察研修候補地につきまして、ご意見、ご要望等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
小松崎委員。

○小松崎 誠委員

委員長、副委員長に一任でよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

わかりました。それでは、委員長、副委員長で内容を調整しながら、候補地を決めていきたいと思っております。
次に、日程等につきまして、皆様のご都合と合わせて進めていきたいと思っております。
ご意見、ご要望等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。
藤井委員。

○藤井裕一委員

去年はいつでしたか。

○川村成二委員長

事務局。

○議会事務局（齋藤邦彦君）

去年は、定例会が終わった月ですから、6月末に行っています。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時52分

再 開 午前11時53分

○川村成二委員長

それでは、再開いたします。

昨年の総務委員会の研修日程は、6月28日、29日でございます。その辺も参考にさせていただいて、ことしは7月に市長選挙がございますので、6月の議会日程も前倒しになっております。

議会の日程については、お配りした資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

日程のほうも委員長、副委員長に一任したいと思いますが、1つだけ個人的な希望を言わせていただきますと、6月22日だけは外していただければなと思います。あと、25日ですね。

以上です。

○川村成二委員長

そのほか。

藤井委員。

○藤井裕一委員

個人的に、私も25日、22日から25日は都合が悪いので、すみません。

○川村成二委員長

わかりました。

それでは、今の都合の悪い日程を考慮しながら、委員長、副委員長で研修日程の計画をしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ただいまのご意見、ご要望をもとに視察研修の候補地等を調整させていただきます。

また、交通機関等の手配の関係上、日程がずれる場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

なお、詳細は、決定され次第、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で本件を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

委員会会議録の作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の総務委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時56分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二